

[構想の概要] (計画当初版概要)

立命館学園は、日本国においていち早く本格的な国際大学である立命館アジア太平洋大学 (APU) を平成12年に開学した。APUは日英二言語教育、学生・教員の半数を外国人とすることを基本コンセプトとし、平成20年5月1日時点で世界81国・地域から2,644名の留学生を受け入れ、日本国で第1位の留学生受入数となっている (立命館大学は1,119名で全国第12位)。立命館学園は「国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」(「立命館憲章」)を使命としており、APUでの経験と実績を最大限活かし、立命館大学を4000名超の留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。

1. 立命館大学・国際化拠点構想の目標

※は在留資格が「留学」の者の数値

| 目標 | 受入留学生数 | 留学生比率 | 外国人教員比率 | 日本人学生海外派遣数 |
|--------------|---------|-------|---------|------------|
| 平成32年(2020年) | 4,005人 | 11.3% | 15.0% | 2,400人 |
| 平成20年(2008年) | 1,119人※ | 3.1% | 9.9% | 1,517人 |

2. 留学生受入のための教育プログラム

(1) 英語のみで学位取得可能なコース(平成24年度までに2学部2コース、2研究科に3コースを新設)

(新設)国際関係学部、政策科学部、テクノロジー・マネジメント研究科(修士/博士)、政策科学研究科(博士)
(既設)経済学研究科(修士)、国際関係研究科(修士)、政策科学研究科(修士)、理工学研究科(修士2コース/博士)

英語のみで学位取得可能なコースは合計で11コース(2学部2コース、5研究科9コース)となる。

(2) 教育の質保証

GPAによる成績管理(奨学金の選抜等に活用)、システムによる履修上限単位の設定・管理、シラバスのオンライン化とシラバスで提示される成績基準、成績疑義照会制度の運用、15週授業の厳格実施などの教育の質保証システムは既に構築しており、国際水準の留学生受入増加により、その運用レベルを国際水準化することを目指す。また、カリキュラム・テキスト開発・研究等も進める。

3. 留学生受入環境の整備

(1) アドミッション・海外拠点整備

APUの経験を活かし、海外拠点でのワンストップサービス、入学前に渡日せずに現地で入学許可ができる制度や海外直接推薦入試などを拡充する。また立命館学園が設置する既存の海外5拠点(カナダ・韓国・中国(上海)・インドネシア・ベトナム)に加えて4拠点(イギリス・フランス・インド・中国(広州))を新設し、留学生募集活動を強化する。併せて教育研究交流や同窓会組織の強化も行う。

(2) キャリア教育・就職支援

就職率ほぼ100%の実績を持つAPUのノウハウを活用しつつ、英語基準・日本語基準両方の留学生の日本での就職支援を行うとともに、海外拠点や同窓会を通じて出身国での就職支援も行う。

(3) 学生生活支援と受入環境の整備

履修や生活に関する指導・相談・助言に関する人的体制を強化するとともに、日本人学生との交流をさらに活発化する。また、HPや図書館・情報基盤、保健センターや大学生協食堂などの施設標示や利用マニュアルなどの多言語化、日英二言語化を進める。

(4) 日本語・日本文化教育

既設の日本語教育センターの人的体制を強化し、留学生に対する日本語・日本文化教育を抜本的に強化する。英語基準で入学する留学生に対しても日本企業での就職が可能な日本語教育を行う。

(5) 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

平成23年度までに350戸、平成32年度までに累積約1,000戸の国際宿泊施設を新たに整備するなど年次計画的に財政措置を行う。計画期間内に、日本人学生との混住、日常的な交流を通じた学びの場を提供する「Residential College(国際教育寮)」を構想する。留学生対象の奨学金も拡充する。

4. 日本人学生の海外派遣促進策

多様な留学プログラムによる派遣実績(平成20年度1,517名)を踏まえ、「入学→留学前準備→語学学習→海外派遣→帰国後学習→キャリア形成」の一連の教学システムを強化する。幅広い海外ネットワークを活用して、各種プログラムを拡大して平成32年度には2,400名の派遣を目指す(学部学生の約30%が在学期間中に一度は海外学修経験を持つことを目指す)。

5. 教員・事務職員・組織の整備

留学生受入増や英語のみで学位取得可能なコースの新設などに伴い教員・事務職員体制を人員数も含め強化する。また、高い教育研究実績を有する外国人教員や日英二言語で教育研究ができる教員の計画的任用を進めるとともに、教員には双方向型の教授法に関する研修を、事務職員には海外大学での研修などにより育成する。

国際化を統括・推進する組織としては、設置済みの総長を責任者とした「国際連携本部」(APUを含めた学園全体の国際戦略の統括組織)のもとに、立命館大学の国際的な教学に責任を持った組織である「国際教育推進機構」(既設)とグローバル30を一体的かつ強力に推進するための「G30推進本部」(新設)を設置する。

[構想の概要] (組み立て直し後修正変更版)

立命館学園は、日本国においていち早く本格的な国際大学である立命館アジア太平洋大学 (APU) を平成12年に開学した。APUは日英二言語教育、学生・教員の半数を外国人とすることを基本コンセプトとし、平成20年5月1日時点で世界81国・地域から2,644名の留学生を受け入れ、日本国で第1位の留学生受入数となっている (立命館大学は1,119名で全国第12位)。立命館学園は「国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」(「立命館憲章」) を使命としており、APUでの経験と実績を最大限活かして、立命館大学を4000名超の留学生を受け入れる国際化拠点として展開することにより、「留学生30万人計画」の達成にむけた牽引役を果たす。

1. 立命館大学・国際化拠点構想の目標

※は在留資格が「留学」の者の数値

| 目標 | 受入留学生数 | 留学生比率 | 外国人教員比率 | 日本人学生海外派遣数 |
|--------------|---------|-------|---------|------------|
| 平成32年(2020年) | 4,005人 | 11.3% | 15.0% | 2,400人 |
| 平成20年(2008年) | 1,119人※ | 3.1% | 9.9% | 1,517人 |

2. 留学生受入のための教育プログラム

(1) 英語のみで学位取得可能なコース(平成25年度までに2学部2コース、2研究科に3コースを新設)

(新設) 国際関係学部、政策科学部、テクノロジー・マネジメント研究科(修士/博士)、政策科学研究科(博士)

(既設) 経済学研究科(修士)、国際関係研究科(修士)、政策科学研究科(修士)、理工学研究科(修士2コース/博士)

英語のみで学位取得可能なコースは合計で11コース(2学部2コース、5研究科9コース)となる。

(2) 教育の質保証

GPAによる成績管理(奨学金の選抜等に活用)、システムによる履修上限単位の設定・管理、シラバスのオンライン化とシラバスで提示される成績基準、成績確認制度の運用、15週授業の厳格実施などの教育の質保証システムは既に構築しており、国際水準の留学生受入増加により、その運用レベルを国際水準化することを目指す。また、カリキュラム・テキスト開発・研究等も進める。

3. 留学生受入環境の整備

(1) アドミッション・海外拠点整備

APUの経験を活かし、海外拠点でのワンストップサービス、入学前に渡日せずに現地で入学許可ができる制度や海外直接推薦入試などを拡充する。また立命館学園が設置する既存の海外5拠点(カダ・韓国・中国(上海)・インドネシア・ベトナム)に加えて3拠点(イギリス・インド・中国(広州))を新設し、留学生募集活動を強化する。併せて教育研究交流や同窓会組織の強化も行う。

(2) キャリア教育・就職支援

就職率ほぼ100%の実績を持つAPUのノウハウを活用しつつ、英語基準・日本語基準両方の留学生の日本での就職支援を行うとともに、海外拠点や同窓会を通じて出身国での就職支援も行う。

(3) 学生生活支援と受入環境の整備

履修や生活に関する指導・相談・助言に関する人的体制を強化するとともに、日本人学生との交流をさらに活発化する。また、HPや図書館・情報基盤、保健センターや大学生協食堂などの施設標示や利用マニュアルなどの多言語化、日英二言語化を進める。

(4) 日本語・日本文化教育

既設の日本語教育センターの人的体制を強化し、留学生に対する日本語・日本文化教育を抜本的に強化する。英語基準で入学する留学生に対しても日本企業での就職が可能な日本語教育を行う。

(5) 国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

平成23年度までに350戸、平成32年度までに累積約1,000戸の国際宿泊施設を新たに整備するなど年次計画的に財政措置を行う。計画期間内に、日本人学生との混住、日常的な交流を通じた学びの場を提供する「Residential College(国際教育寮)」を構想する。留学生対象の奨学金も拡充する。

4. 日本人学生の海外派遣促進策

多様な留学プログラムによる派遣実績(平成20年度1,517名)を踏まえ、「入学→留学前準備→語学学習→海外派遣→帰国後学習→キャリア形成」の一連の教学システムを強化する。幅広い海外ネットワークを活用して、各種プログラムを拡大して平成32年度には2,400名の派遣を目指す(学部学生の約30%が在学期間中に一度は海外学修経験を持つことを目指す)。

5. 教員・事務職員・組織の整備

留学生受入増や英語のみで学位取得可能なコースの新設などに伴い教員・事務職員体制を人員数も含め強化する。また、高い教育研究実績を有する外国人教員や日英二言語で教育研究ができる教員の計画的任用を進めるとともに、教員には双方向型の教授法に関する研修を、事務職員には海外大学での研修などにより育成する。

国際化を統括・推進する組織としては、設置済みの総長を責任者とした「国際連携本部」(APUを含めた学園全体の国際戦略の統括組織)のもとに、立命館大学の国際的な教学に責任を持った組織である「国際教育推進機構」(既設)とグローバル30を一体的かつ強力に推進するための「G30推進本部」(新設)を設置する。

6. 他大学・産業界との連携、グローバル人材を意識した日本人学生への裨益

以下の取り組みをグローバル30採択13大学の内、関西地区に位置する大阪大学、京都大学、同志社

大学、立命館大学が可能な限り協働・連携して実施する。この4大学をコアとする「グローバル30関西地区連絡会（仮称）」を組成しつつ、「大学コンソーシアム京都」や「京都地域留学生交流推進協議会」を地域連携の母体として、国際化に強い関心のある大学の参加による連携を行う。

(1)他大学との教育プログラムの連携

立命館大学がグローバル30を契機に設置した学部英語コースと同様の科目（3科目～5科目程度：使用言語は英語）を「大学コンソーシアム京都」が運営する授業科目として平成24年度から提供することを目指す。これにより「大学コンソーシアム京都」に加盟する50の大学・短期大学の日本人学生・留学生が履修し単位認定される構造が構築される。立命館大学はグローバル30への取り組み実績を地域の大学へ還元し、地域の大学の国際化への貢献を行う。

(2)日本人学生への裨益

立命館大学がグローバル30において新設する5つの英語コースはすべて日本人学生と留学生の混合を予定している。特に学部英語コースである国際関係学部は1学年60名（日本人学生30名・留学生30名）、政策科学部は1学年40名（日本人学生20名・留学生20名）の定員を予定している。

また、今後英語コースの設置にとまない英語で行われる多くの「教養科目群」については他学部の学生も含め受講できる仕組みとしていく予定である。立命館大学では留学生のみで授業を行うのではなく、常に日本人学生との協働、すなわちパートナーシップ・アプローチを前提にしており、英語コースの設置が日本人学生の裨益に繋がるよう配慮している。

(3)産業界との連携

グローバル30採択13大学の副学長クラス会合における立命館大学からの発案により社団法人日本経済団体連合会（経団連）との共催による「第1回産学連携フォーラム」（平成22年8月2日）が実現した。その成果もあり経団連が発行する「サンライズ・レポート」（平成22年12月6日）に「グローバル人材育成に向けた「グローバル30」採択13大学との連携プロジェクト」が記載されることとなった。立命館大学は平成23年度内にグローバル30採択13大学との協働により「産学連携フォーラム」を実現する。

また、産業界と連携した授業の実施、教員派遣、産業界との連携による就職支援については日常的に行っている。加えて、平成22年度からグローバル30の取り組みとして「外国人留学生対象：キャリア形成支援特別プログラム」を産業界との連携により開始した。このプログラムは受講者全員がインターンシップに参加など高い実績を上げ、成果報告会には日本を代表する企業が参加するなど高い注目を受けた。同時に、参加企業から外国人留学生だけでなく日本人学生も参加させるべきではないかとの強い要請を受け、平成23年度からは同プログラムを日本人学生にも幅広く開放し、様々な取り組みを通じて立命館大学は「グローバル人材」を育成する。

(4)日本留学フェア等イベントの共催

グローバル30採択13大学の内、関西地域に所在する大阪大学、京都大学、同志社大学と連携し、13大学以外の大学も参加可能な留学フェア、ワークショップ等を平成23年度内に開催する。

(5)教育資源の共有化

日英二言語化した留学生向け文書などをWEBへの掲載などを通じて他大学へ提供する。またインド・ニューデリーに設置した海外大学共同利用事務所である立命館インドオフィスを通じて、現地大学・高校・教育情報等への情報提供を行う。

(6)外国大学とのネットワークの構築

立命館大学は京都大学と共同で、平成23年10月12日～14日の日程で「日中学長会議」のホスト校を務める。学長会議を通じて両国の大学間のネットワーク構築・強化を行う。

(7)情報の共同発信

グローバル30推進事務局である東京大学と連携し、共同での広報資料の作成や、グローバル30採択13大学による協働運営を行っているWEBサイト「JUMP」を通じて英語による情報発信を強化する。

(8)教職員の能力開発

従来から他大学・他機関との連携によるFD・SDを行っているが平成23年度についても引き続き活動を行う。具体的には英語コース開設に伴う国籍の多様化、いわゆる多文化環境のもとでの教育のあり方、英語による教授法などに関するFD、大学の構成員が多様化する中で必要とされる様々な課題に対応したSDを各大学や諸機関との連携により行う。

[進捗状況の概要]

1. 立命館大学・国際化拠点構想の実績

※在留資格「留学」の者で算出

| 年度 | 受入留学生数 (短期留学生、研修生等を含む) | 留学生 比率 | 外国人教員 比率 | 日本人学生 海外派遣数 |
|--------|---------------------------|-----------|-------------|----------------|
| 平成22年度 | 1,675人 | 4.7% | 10.3% | 1,473人 |
| 平成21年度 | 1,645人 | 4.6% | 9.7% | 1,361人 |
| 平成20年度 | 1,119人※ | 3.1% | 9.9% | 1,517人 |

平成21年度、22年度ともに、留学生受入れについては、ほぼ構想目標を達成することができた。

2. 留学生受入のための教育プログラム

英語のみで学位取得可能なコース(新設)

国際関係学部：グローバル・スタディーズ専攻を平成23年4月に開設。9月入学も実施。

日本人学生25名、留学生29名(定員日本人学生、留学生各30名)。

テクノロジー・マネジメント(MOT)研究科(博士)：平成22年9月設置、平成22年入学者2名。

政策科学研究科(博士)：平成23年9月に設置予定。入学予定者2名。

* 政策科学部(学部)は平成25年度に、MOT(修士)は平成25年度に開設予定。

3. 留学生受入環境の整備

(1)アドミッション・海外拠点整備

①アドミッション関連：国際関係学部グローバル・スタディーズ専攻への留学生受入に際し、渡日を必要とせず、出願、面接試験、入学許可が得られ、かつ4月・9月に同じ条件で入学可能な入学試験制度、および教育カリキュラムを新たに構築した。また日本語基準の留学生について、全学的に、平成24年度より推薦入学については、海外から渡日をせずに受験できる入試を開始する。

②海外拠点整備：インド・ニューデリーに海外大学共同利用事務所を設置。平成22年11月に開所式を開催。日本の各大学の広報物の設置や施設利用の提供、セミナー開催等を行っている。

その他、大学独自で英国・ロンドン事務所を平成22年7月より、中国・広州事務所を平成23年3月より開設。現地でのネットワーク強化、短期留学生、正規留学生の募集を中心とした活動を実施。

(2)キャリア教育・就職支援

①グローバル人材養成プログラムの実施：留学生の就職スキルをポートフォリオ管理するためのシステムを開発したほか、平成22・23年度に留学生向けのキャリア形成支援特別プログラムを実施した。

②産学連携の取組み強化：G30採択13大学主催で、平成22年8月に「第1回グローバル30産学連携フォーラム」が実施された際には、提案校として寄与した。平成23年8月の第2回フォーラムについては、留学生の就職に関わる分科会の幹事校として参画した。

(3)学生生活支援と受入環境の整備

①体制整備：英語コースの留学生受入のための教職員を関連部課に配置。また、英語対応が可能なカウンセラーをキャンパスに各1名配置。

②受入環境整備：学内の5,000件以上の案内板等を日英併記として新たに整備。また、英語版HPを全面リニューアルし、英語コース学生への情報提供を図るとともに、国際的な情報発信力を強化した。

(4)日本語・日本文化教育

英語基準の学部学生の日本語教育、短期受入プログラムの拡充も視野に入れ、新たに日本語教員を採用するなど体制を強化するとともに、カリキュラムの充実を行った。

(5)国際宿泊施設の整備・奨学金の拡充

平成24年度にびわこ・くさつキャンパス(約150戸)、平成25年度に衣笠キャンパス(約200戸)に国際教育寮を開設決定。民間宿舍の借り上げも含めて順次整備する。奨学金制度も拡充を図った。

4. 日本人学生の海外派遣促進策

平成21年度から長期留学を目指す学生を対象とし、入学直後から留学後までをトータルで支援するグローバル・ゲートウェイプログラム(GGP)を開始。学生の語学運用能力に応じた多様なプログラムを展開しているが、平成22年度からは中位層の学生を対象とした新規プログラムを開始した。

5. 教員・事務職員・組織の整備

副学長を本部長とするG30推進本部を設置し、大学全体の重要課題として取り組んでいる。教員については英語コース導入に関わって合計21名の増員に加え、日本語担当、プロジェクト推進のための教員を任用。事務職員も専任職員4名、契約職員14名を採用。全学的な体制強化を図った。

6. 他大学・産業界との連携、グローバル人材を意識した日本人学生への裨益

関西地区の大阪大学、京都大学、同志社大学、立命館大学で「グローバル30関西地区連絡会」を組成しつつ、「大学コンソーシアム京都」や「京都地域留学生交流推進協議会」を地域連携の母体として、国際化に強い関心のある大学の参加による連携を行い、国際化のためのネットワーク形成を推進している。

産業界との連携においては、「産学連携フォーラム」開催を提案。経団連との折衝を含めた準備過程を担い、東京大学と共同で事務局を務め、開催を実現することができた。このフォーラムが産学連携の機運が高まるひとつの契機となった。